

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成22年5月17日

【会社名】 株式会社メディカルシステムネットワーク

【英訳名】 MEDICAL SYSTEM NETWORK Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田尻 稲雄

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北十条西二十四丁目3番地

【電話番号】 011(612)1069(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 平島 英治

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区北十条西二十四丁目3番地

【電話番号】 011(612)1069(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 平島 英治

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 一般募集 677,730,000円  
オーバーアロットメントによる売出し 101,270,000円

(注) 1 募集金額は、会社法上の払込金額(以下、本有価証券届出書において「発行価額」という。)の総額であり、平成22年5月6日(木)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。  
ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成22年5月6日(木)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

【安定操作に関する事項】

- 1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
- 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	870,000株	完全議決権株式であり、権利内容に特に限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株

(注) 1 平成22年5月17日(月)開催の取締役会決議によります。

- 2 発行数は、平成22年5月17日(月)開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数741,600株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数128,400株の合計であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集(以下、「一般募集」という。)のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
- 3 一般募集に伴い、その需要状況を勘案し、130,000株を上限として大和証券キャピタル・マーケット株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。  
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 4 一般募集とは別に、平成22年5月17日(月)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の大和証券キャピタル・マーケット株式会社を割当先とする当社普通株式130,000株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。
- 5 一般募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 6 振替機関の名称及び住所  
株式会社証券保管振替機構  
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2【株式募集の方法及び条件】

平成22年5月26日(水)から平成22年5月31日(月)までの間のいずれかの日(以下、「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

### (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	-	-	-
一般募集	新株式発行	741,600株	577,706,400
	自己株式の処分	128,400株	100,023,600
計(総発行株式)	870,000株	677,730,000	288,853,200

(注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。

2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。なお、一般募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。

4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成22年5月6日(木)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## (2)【募集の条件】

発行価格(円)	発行価額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1、2、発行価格等決定日における株式会社東京証券取引所の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。)	未定 (注)1、2	未定 (注)1	100株	自 平成22年6月1日(火) 至 平成22年6月2日(水) (注)3	1株につき発行価格と同一の金額	平成22年6月7日(月)

(注)1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成22年5月26日(水)から平成22年5月31日(月)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額)及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は、前記「2 株式募集の方法及び条件(1)募集の方法」に記載の資本組入額の総額を一般募集における新株式発行に係る発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の合計額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.msnw.co.jp/>) (以下、「新聞等」という。)において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成22年5月25日(火)から平成22年5月31日(月)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成22年5月26日(水)から平成22年5月31日(月)までを予定しております。

したがって、

発行価格等決定日が平成22年5月26日(水)の場合、申込期間は「自 平成22年5月27日(木) 至 平成22年5月28日(金)」

発行価格等決定日が平成22年5月27日(木)の場合、申込期間は「自 平成22年5月28日(金) 至 平成22年5月31日(月)」

発行価格等決定日が平成22年5月28日(金)の場合、申込期間は「自 平成22年5月31日(月) 至 平成22年6月1日(火)」

発行価格等決定日が平成22年5月31日(月)の場合は上記申込期間のとおり、となりますのでご注意下さい。

- 4 申込みの方法は、申込期間内に後記「2 株式募集の方法及び条件(3) 申込取扱場所」に記載の申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 5 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金にそれぞれ振替充当します。
- 6 申込証拠金には、利息をつけません。
- 7 株式の受渡期日は、平成22年6月8日(火)です。  
株式は、受渡期日から売買を行うことができます。  
社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」に記載の金融商品取引業者の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 札幌支店	札幌市中央区大通西三丁目6番

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## 3【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
大和証券キャピタル・マーケット株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	435,000株	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額をそれぞれ払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	261,000株	
丸三証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目5番2号	174,000株	
計	-	870,000株	-

## 4【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
677,730,000	10,125,000	667,605,000

- (注) 1 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、一般募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれ合計額であります。
- 2 引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
- 3 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成22年5月6日(木)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## (2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額667,605,000円については、一般募集と同日付をもって取締役会で決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限100,115,000円と合わせた手取概算額合計上限767,720,000円について、全額を平成23年9月期までに当社グループの調剤薬局事業への設備投資資金(店舗建設資金、什器備品購入資金)の一部として充当する予定です。

なお、手取金を充当する設備投資計画の内容につきましては、平成22年4月30日現在以下のとおりとなっております。

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	エリア	店舗数	投資予定額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達方法	着手及び完了予定年月	
							着手	完了
調剤薬局事業	調剤薬局の 新規開設	北海道地区	3店舗	105,000	55,672	自己資金 及び 増資資金	平成21年 10月	平成22年 9月
		関東地区	2店舗	47,000	15,769			
		関西地区	4店舗	132,000	44,322			
	平成23年 9月期の 調剤薬局の 新規開設	未定	25店舗	750,000	-		平成22年 9月	平成23年 9月

(注) 金額には、消費税等は含めておりません。

## 第2【売出要項】

## 1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	130,000株	101,270,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券キャピタル・マーケット株式会社

（注）1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に伴い、その需要状況を勘案し、130,000株を上限として大和証券キャピタル・マーケット株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出しであります。上記オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われな場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の合計額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.msnw.co.jp/>）（新聞等）において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

## 2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 3 売出価額の総額は、平成22年5月6日（木）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## 2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）1	自 平成22年6月1日（火） 至 平成22年6月2日（水） （注）1	100株	1株につき売出価格と同一の金額	大和証券キャピタル・マーケット株式会社の本店及び全国各支店	-	-

（注）1 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件（2）募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一とします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式の受渡期日は、6月8日です。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。



## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集に伴い、その需要状況を勘案し、130,000株を上限として大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式(以下、「貸借株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われぬ場合があります。

これに関連して、当社は平成22年5月17日(月)開催の取締役会において、一般募集とは別に大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社を割当先とする当社普通株式130,000株の第三者割当増資(本件第三者割当増資)を平成22年6月30日(水)を払込期日として行うことを決議しております。また、同取締役会において、本件第三者割当増資について、会社法上の払込金額は一般募集における発行価額と同一とすること、会社法上の増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げること、及び会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。

大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間(以下、「申込期間」という。)中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります。当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成22年6月25日(金)までの間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。(注))、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われぬ場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われぬ場合は、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(注) シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成22年5月26日(水)の場合、「平成22年5月29日(土)から平成22年6月25日(金)までの間」

発行価格等決定日が平成22年5月27日(木)の場合、「平成22年6月1日(火)から平成22年6月25日(金)までの間」

発行価格等決定日が平成22年5月28日(金)の場合、「平成22年6月2日(水)から平成22年6月25日(金)までの間」

発行価格等決定日が平成22年5月31日(月)の場合、「平成22年6月3日(木)から平成22年6月25日(金)までの間」

となります。

## 2 ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である田尻稲雄、沖中恭幸及び秋野治郎は、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利もしくは義務を有する証券の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利もしくは義務を有する証券の発行又は売却等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資、株式分割及びストックオプション等に関わる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

## 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし

## 第4【その他の記載事項】

特に新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書に記載しようとしている事項は次のとおりであります。

- ・表紙に当社のロゴ  を記載いたします。

- ・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の合計額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.msnw.co.jp/>）（以下、「新聞等」という。）において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- ・表紙の次に、以下に掲げる「1 会社の概要」から「5 事業の内容」までの内容をカラー印刷したものを記載いたします。

## 1 会社の概要

平成22年3月31日現在

商号	株式会社 メディカルシステムネットワーク（MEDICAL SYSTEM NETWORK Co., Ltd.）		
所在地	札幌市中央区北十条西二十四丁目3番地	事業内容	医薬品等ネットワーク事業 調剤薬局事業 賃貸・設備関連事業 その他事業
設立	平成11年9月16日	従業員	（連結）1,040人
資本金	813,715（千円）	証券コード	4350
上場市場	東京証券取引所市場第二部	発行済株式数	5,620,800株 ※自己株式128,400株を保有しております。 ※平成21年7月1日をもって普通株式1株を200株に分割するとともに、普通株式100株を1単位とする単元株制度を採用しております。
企業理念	良質な医療インフラの構築を通じて、地域住民のQOL（Quality Of Life）向上に貢献すること		
URL	<a href="http://www.msnw.co.jp/">http://www.msnw.co.jp/</a>		

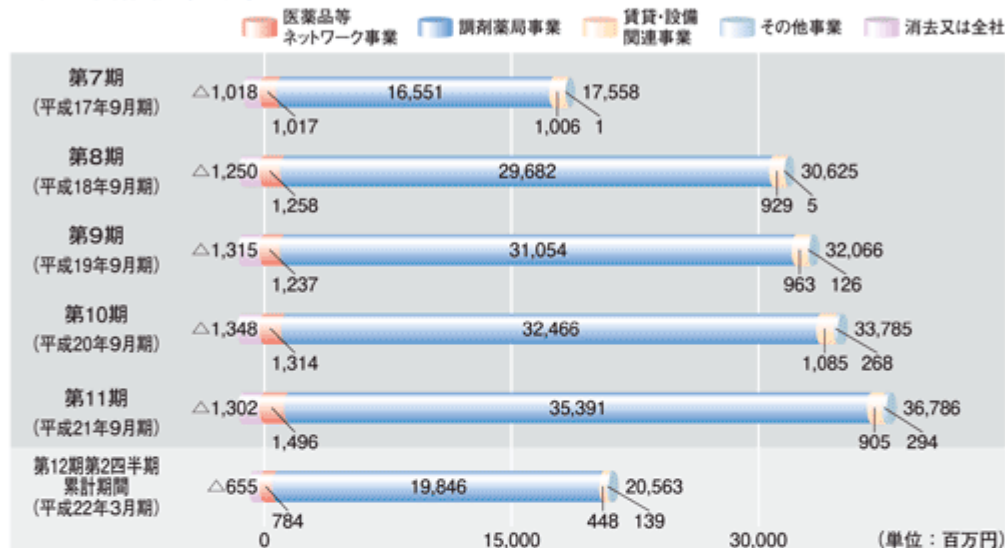
## 2 沿革

平成11年9月	株式会社メディカルシステムネットワーク設立（札幌市中央区）
平成14年3月	大阪証券取引所 ナスダック・ジャパン市場（現ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」市場）上場
平成17年2月	三井物産株式会社と共同出資にて株式会社エムエムネット（当社51%保有）を設立
平成17年10月	株式会社ファーマホールディングが、株式会社サンメディック・株式会社阪急共栄ファーマシー（現株式会社共栄ファーマシー）・株式会社日本サンメディックスの株式を100%取得し子会社化
平成20年9月	東京証券取引所 市場第二部上場

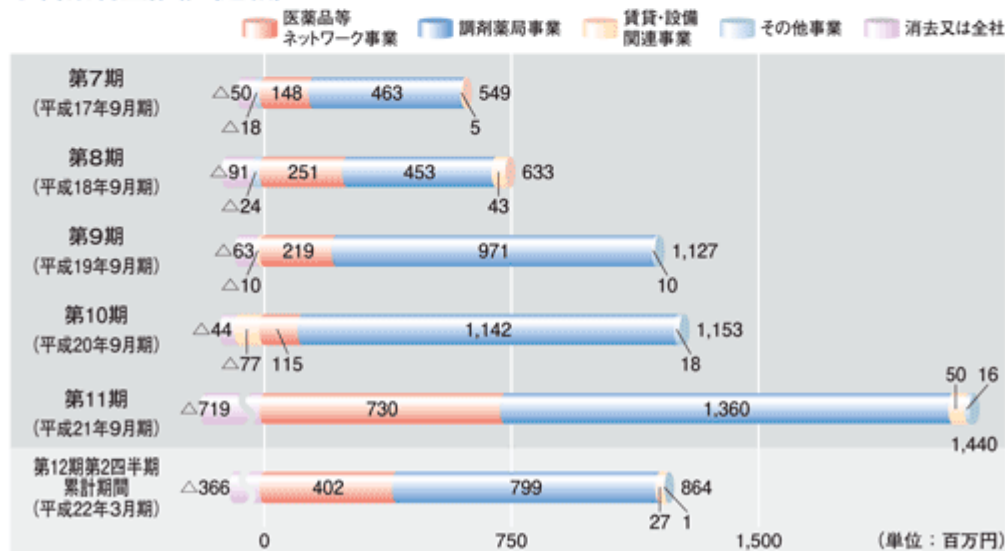
### 3 事業の概況

当社グループは、調剤薬局、病・医院と医薬品卸売会社間の医薬品売買を仲介することにより、医薬品流通過程の効率化を支援するビジネスモデルである医薬品等ネットワーク事業と調剤薬局事業の2事業に加え、グループ内の調剤薬局の立地開発や診療所向けの建物の賃貸、保険・リース業務及び高齢者専用賃貸住宅の運営を行っている賃貸・設備関連事業、その他事業(治験施設支援業務)の4事業を行っております。

#### ●売上高推移(連結)



#### ●営業利益推移(連結)



(注) 第10期までの医薬品等ネットワーク事業の営業利益に関しましては、当社管理部門の費用を含めておりました。第11期より、当社グループの事業内容を明瞭に区分するために、同費用を配賦不能営業費用として「消去又は全社」に含めることとしております。

## 4 業績等の推移

### ●主要な経営指標等の推移(連結経営指標等)

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期第2四半期 累計期間/会計期末
決算年月		平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年3月
売上高	(千円)	17,558,037	30,625,428	32,066,752	33,785,555	36,786,813	20,563,410
経常利益	(千円)	504,828	604,830	1,026,232	995,643	1,266,110	778,268
当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)	(千円)	167,552	△838,218	403,917	973,155	431,635	269,519
純資産額	(千円)	2,204,199	1,502,711	1,903,282	2,920,745	3,292,958	3,523,095
総資産額	(千円)	10,606,234	16,423,922	16,761,454	18,148,967	19,695,623	20,863,698
1株当たり純資産額	(円)	157,285.52	53,561.15	63,344.27	96,074.82	550.38	584.38
1株当たり当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)	(円)	12,408.53	△29,887.26	14,396.82	34,663.96	77.85	49.08
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益	(円)	12,153.81	—	14,382.98	34,641.74	77.84	49.07
自己資本比率	(%)	20.8	8.5	10.6	14.9	15.3	15.4
自己資本利益率	(%)	8.9	△46.5	25.4	43.5	15.1	—
株価収益率	(倍)	49.6	△4.7	7.8	3.3	8.5	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	255,926	1,111,466	1,474,616	1,150,863	1,724,033	1,005,709
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,094,426	△4,020,824	△907,622	△976,425	△717,916	△906,145
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,336,046	3,272,321	△659,246	△285,277	△890,979	241,665
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	(千円)	1,240,097	1,603,060	1,510,809	1,399,969	1,515,106	1,856,336
従業員数	(人)	513	792	840	914	980	1,040
[外、平均臨時雇用者数]	(人)	[51]	[184]	[157]	[158]	[156]	[190]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 当社は平成17年11月18日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っており、平成17年9月末時点の株価は権利落ち後の株価となっております。従いまして、第7期の株価収益率は1株当たり純資産額等との整合性を図るため、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。  
 3. 第8期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。  
 4. 第8期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
 5. 当社は平成21年7月1日を効力発生日として1株につき200株の割合で株式分割を行っております。従いまして、第11期の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率については株式分割を踏まえた額を記載しております。  
 なお、株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり情報の推移を参考までに掲げると以下のとおりであります。

回次		第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月
1株当たり純資産額	(円)	393.21	267.81	316.72	480.37
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	(円)	31.02	△149.43	71.98	173.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	30.38	—	71.91	173.21

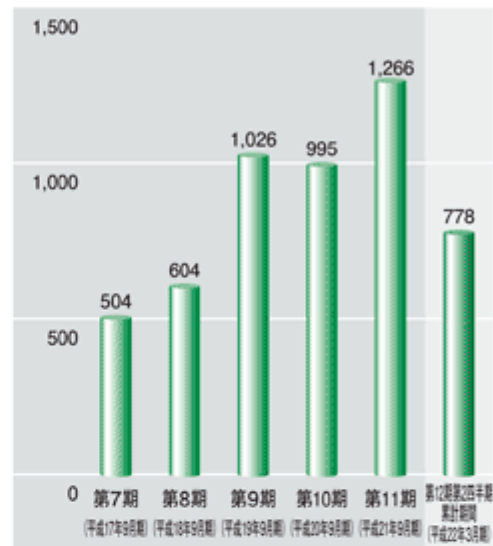
## ●売上高(連結)

(単位:百万円)



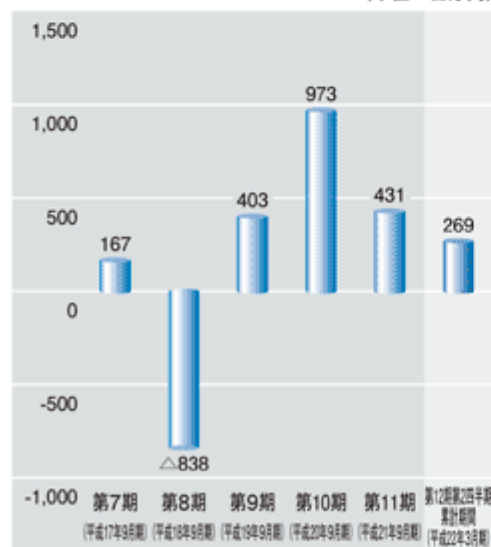
## ●経常利益(連結)

(単位:百万円)



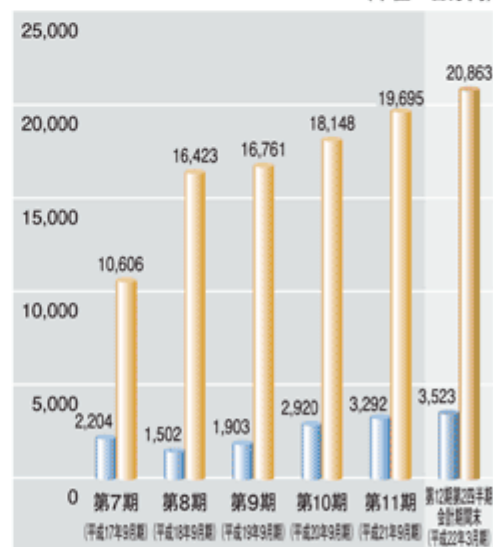
## ●当期(四半期)純利益又は当期純損失(連結)

(単位:百万円)

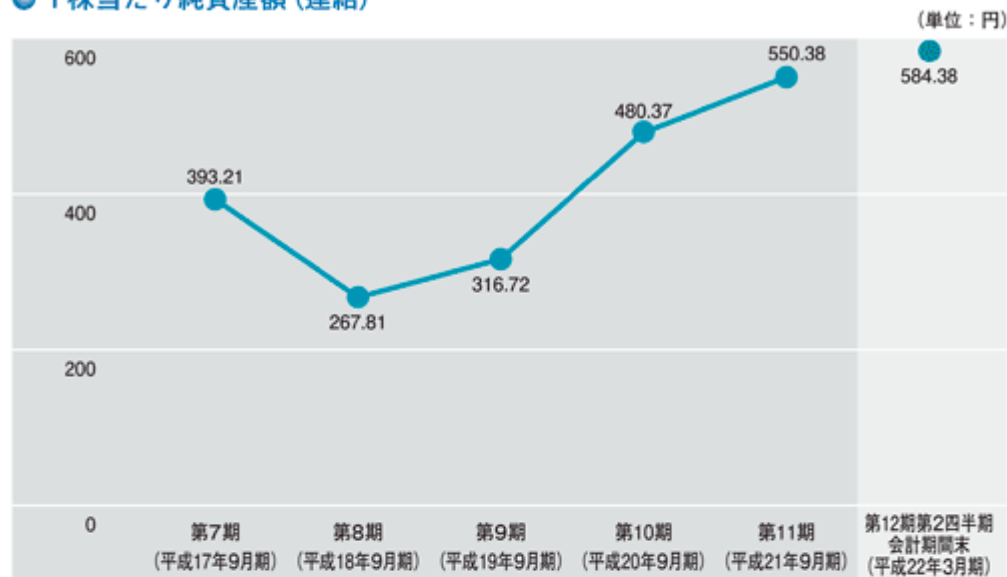


## ●純資産額/総資産額(連結)

■純資産額  
■総資産額  
(単位:百万円)



## ● 1株当たり純資産額(連結)



(注) 当社は平成21年7月1日付で普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

## ● 1株当たり当期(四半期)純利益又は当期純損失(連結)



(注) 当社は平成21年7月1日付で普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。



## 5 事業の内容

### ● 医薬品等ネットワーク事業

本事業は、当社及び子会社2社（株式会社エムエムネット、株式会社システム・フォー）によって構成されております。本事業は、調剤薬局等と医薬品卸売会社の医薬品売買を仲介することにより、医薬品流通過程の効率化を支援するビジネスモデルであります。本事業は3つの業務より構成されております。医薬品ネットワーク業務は、当社に設置した医薬品受発注システムを介して、調剤薬局等と医薬品卸売会社間を通信回線で結びネットワークを構築し、医薬品受発注及び医薬品に関する情報の配信を行うものであります。当社は、当該ネットワークを運営管理するとともに、そのネットワークを通じて購入する医薬品購入価格（卸売価格）を医薬品卸売会社と交渉し決定します。平成22年3月31日現在の加盟件数は、調剤薬局541店舗、15病・医院の合計556件となりました。

上記、医薬品ネットワーク業務の他に、医薬品システム関連業務及び債権流動化サポート業務を行っております。



### ● 調剤薬局事業

本事業は、当社子会社の株式会社ファーマホールディングが調剤薬局の経営管理を行い、その子会社8社において調剤薬局を経営しております。平成22年3月31日現在の店舗数は、調剤薬局183店舗、ケアプランセンター1ヶ所、ドラッグストア8店舗、バラエティショップ2店舗となっております。その他、子会社1社においてグループ内外の薬剤師等に対し、教育・研修を実施しております。

### ● 賃貸・設備関連事業

本事業は、当社子会社の株式会社日本レーベンが、主としてグループ内の調剤薬局の立地開発や診療所向け建物賃貸、保険・リース業務、また医師開業コンサルティングを行うと共に、異なる診療科目が同一フロアー内に集積する「メディカルモール」等の運営を行っております。その他、高齢者専用賃貸住宅の運営も行っております。

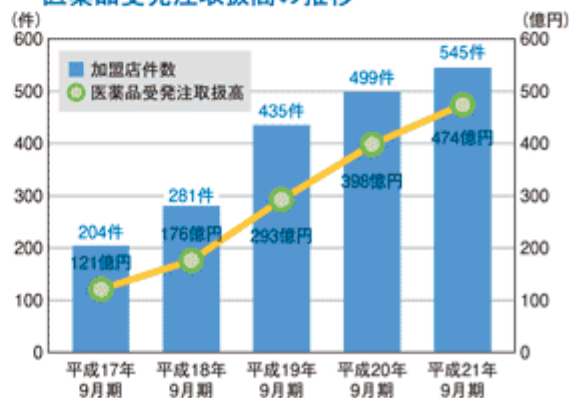
### ● その他事業（治験施設支援業務）

本事業は、当社子会社の株式会社エスエムオーメディスが、治験施設支援機関として、治験実施機関（医療機関）と契約し、法律に基づき適正かつ円滑な治験が実施できるよう、医療機関において煩雑な治験業務を支援しております。

## ● 医薬品ネットワーク加盟店件数及び当社調剤薬局等店舗数 ネットワーク加盟は、全国31都道府県に展開



## ● 医薬品ネットワーク加盟店件数と 医薬品受発注取扱高の推移

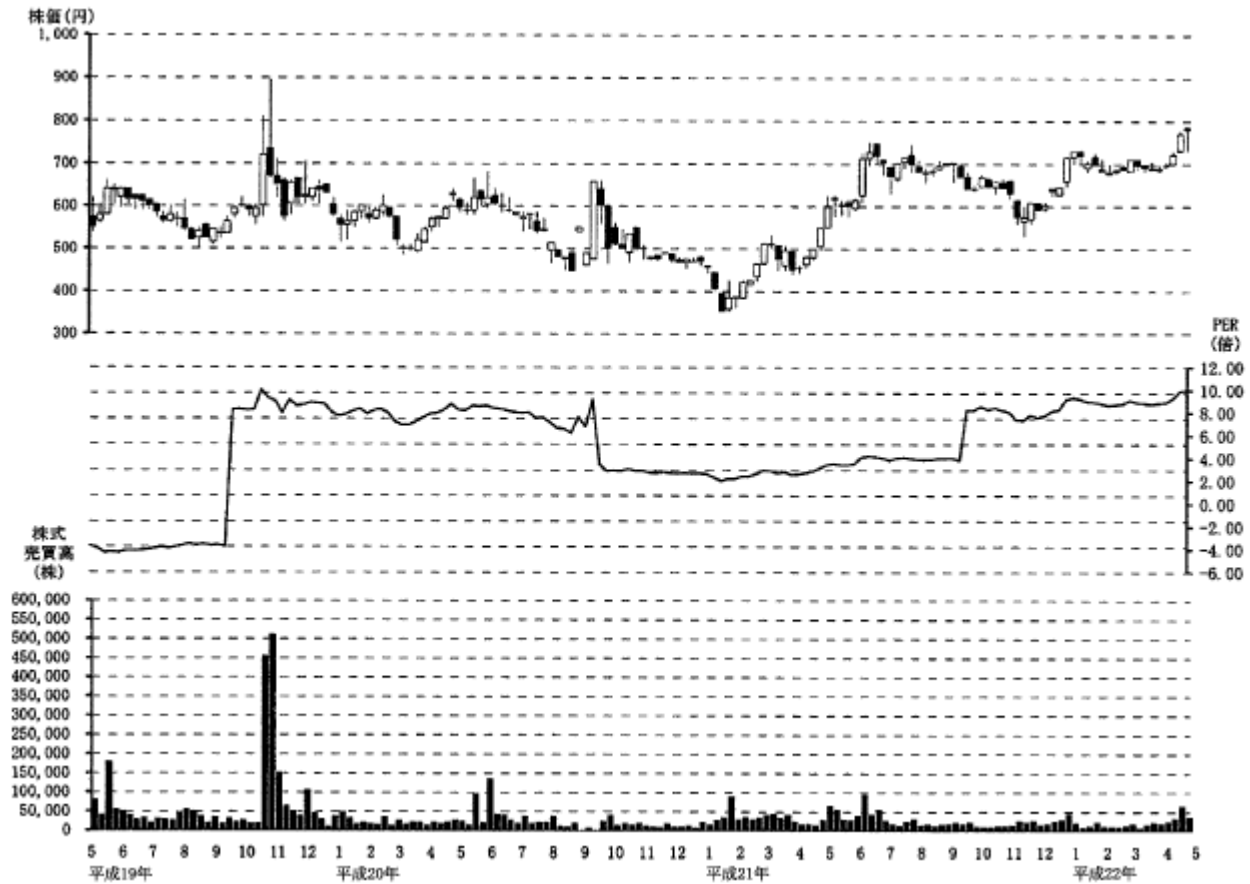


・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

[ 株価情報等 ]

### 1 【 株価、P E R 及び株式売買高の推移 】

平成19年5月14日から平成20年9月11日までの株式会社大阪証券取引所及び平成20年9月12日から平成22年5月7日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R 及び株式売買高の推移(週単位)は以下のとおりであります。



- (注) 1 当社は平成21年6月30日(火)を基準日とし、平成21年7月1日(水)を効力発生日として、1株につき200株の割合で株式分割を行っております。従いまして、基準日前の株価、P E R 及び株式売買高の推移(週単位)については、下記(注)2乃至4記載のとおり、当該株式分割を考慮したものとしております。また、平成21年6月25日(木)から平成21年6月30日(火)までについては、当該株式分割に伴う当社普通株式の売買停止期間となっておりますので、当該期間の株価、P E R 及び株式売買高の推移(週単位)については、該当事項はありません。
- 2 株価グラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しています。なお、基準日前の株価については、当該株価を200で除して得た数値を株価としております。
- ・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しています。
  - ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しています。
- 3 P E R の算出は、以下の算式によります。

$$P E R (倍) = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純損益}}$$

平成19年5月14日から平成19年9月30日については、平成18年9月期有価証券報告書の平成18年9月期の連結財務諸表の1株当たり当期純損失を200で除して得た数値を使用。

平成19年10月1日から平成20年9月30日については、平成19年9月期有価証券報告書の平成19年9月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を200で除して得た数値を使用。

平成20年10月1日から平成21年9月30日については、平成20年9月期有価証券報告書の平成20年9月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を200で除して得た数値を使用。

平成21年10月1日から平成22年5月7日については、平成21年9月期有価証券報告書の平成21年9月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

(平成18年9月期は1株当たり当期純損失を計上しているため、P E R はマイナスとなっております。)

- 4 株式売買高について、基準日前は当該株式売買高に200を乗じて得た数値を株式売買高としております。

## 2【大量保有報告書等の提出状況】

平成21年11月17日から平成22年5月11日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、以下のとおりであります。

提出者(大量保有者) の氏名又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等 の総数(株)	株券等保有 割合(%)
田尻 稲雄	平成17年9月30日	平成22年1月7日	変更報告書	4,200	14.99
田尻 靖子				32	0.11
沖中 恭幸	平成17年9月30日	平成22年1月7日	変更報告書	3,120	11.13
秋野 治郎	平成17年9月30日	平成22年1月7日	変更報告書	2,800	9.99

(注) 1 田尻稲雄及び田尻靖子は共同保有者であります。

2 上記大量保有報告書等は関東財務局及び北海道財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社株式が上場されている株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項なし

## 第三部【追完情報】

### 1【資本金の増減】

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」に記載された資本金について、本有価証券届出書提出日現在、以下のとおり変化しております。

年月日 (発生事由)	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日 (新株予約権の行使)	1,600	5,620,800	195	813,715	195	611,722

### 2【事業等のリスクについて】

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書に記載された事業等のリスクについて、当該有価証券報告書の提出日以後本有価証券届出書提出日(平成22年5月17日)までの間に変更その他の事由は生じておりません。

なお、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(平成22年5月17日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

## 第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第11期)	自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日	平成21年12月18日 北海道財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第12期第2四半期)	自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日	平成22年5月12日 北海道財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

**第五部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項なし

**第六部【特別情報】**

該当事項なし

# 独立監査人の監査報告書

平成20年12月18日

株式会社メディカルシステムネットワーク

取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 剛司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディカルシステムネットワークの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディカルシステムネットワーク及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年12月8日

株式会社メディカルシステムネットワーク

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 竹内弘雄

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 山本剛司

業務執行社員

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディカルシステムネットワークの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディカルシステムネットワーク及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. (セグメント情報)[事業の種類別セグメント情報]「当連結会計年度(注)7. 事業の区分及び営業費用の配賦方法の変更」に記載されているとおり、会社は営業費用の配賦方法を変更した。
2. (重要な後発事象)に記載されているとおり、連結子会社である株式会社ファーマホールディングの完全子会社である株式会社共栄ファーマシーは、平成21年10月1日に関西薬品株式会社の全ての事業を譲受けた。



### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メディカルシステムネットワークの平成21年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社メディカルシステムネットワークが平成21年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年12月18日

株式会社メディカルシステムネットワーク

取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 吉村 孝郎  
業務執行社員指定社員 公認会計士 山本 剛司  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディカルシステムネットワークの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディカルシステムネットワークの平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年12月8日

株式会社メディカルシステムネットワーク

取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 竹内 弘 雄  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 山本 剛 司  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディカルシステムネットワークの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディカルシステムネットワークの平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月7日

株式会社メディカルシステムネットワーク

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 竹内弘雄 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本剛司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディカルシステムネットワークの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年10月1日から平成21年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディカルシステムネットワーク及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

1.(セグメント情報)【事業の種類別セグメント情報】「当第2四半期連結会計期間(注)3.事業区分及び営業費用の配賦方法の変更」及び「当第2四半期連結累計期間(注)3.事業区分及び営業費用の配賦方法の変更」に記載されているとおり、会社は営業費用の配賦方法を変更した。

2.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月7日開催の取締役会において、株式分割及び単元株制度を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年4月28日

株式会社メディカルシステムネットワーク

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任  
社員

業務執行社員 公認会計士 竹内弘雄 印

指定有限責任  
社員

業務執行社員 公認会計士 山本剛司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディカルシステムネットワークの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年10月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディカルシステムネットワーク及び連結子会社の平成22年3月31現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。